

昭和56年5月31日以前に着工した住宅は

早急に耐震診断を受けましょう

家 屋の耐震診断・耐震補強などの耐震対策はお済みですか。

住宅の耐震補強をしておけば、命や財産を守ることができ、避難所生活をしなくても済むかもしれません。また、建物が倒壊して避難路をふさぐことがなくなるなど、町の防災力の向上にもつながります。

昭和56年5月31日以前に着工された住宅は旧耐震基準で建てられており、それ以降は新耐震基準で建てられた住宅です。

下の写真は、最大震度6強の地震が発生した石川県珠洲市で撮影したものです。写真①の住宅は、昭和56年5月31日以前に旧耐震基準で建築されたものですが、耐震診断を受け、耐震補強を行っていたため、住宅に被害はありませんでした。

一方、写真②の住宅は①と同じく旧耐震基準で建築されたものですが、耐震補強が行われていなかったこともあ

り、住宅の一階部分が倒壊してしまっています。この2枚の写真からも、耐震診断や耐震補強の重要性が見てわかります。

◆無料で耐震診断ができます

昭和56年5月31日以前に着工された住宅は、無料で耐震診断を受けることができます。耐震診断では、地震によ

る倒壊の可能性の有無や劣化状況など住宅の弱点を知ることができるので、対象の住宅ではひとつの目安として、耐震診断を受けましょう。

診断の結果に応じて、補強工事などに対する補助制度なども利用することができますので、この機会に耐震対策について見直しましょう。詳しくは、下記「紀宝町地震対策支援事業」をご覧ください。



①耐震診断・補強を行っていた住宅



②耐震補強を行っていなかった住宅

今からできる 家の中の地震対策

地 震対策で最も身近にできるのが、家具類を固定するなどの転倒防止です。

左下の写真は、石川県珠洲市で発生した地震で家具が転倒した家の実際の写真です。寝室に置いていたタンスなどの家具が揺れにより倒れ、散乱しています。

家具固定をしていないと、この写真のように家具が倒れ、就寝時などに地震が発生した場合に命を落とす危険性が高まります。

また、家具固定は安全な場所に逃げるまでの時間を稼ぐことにもつながります。

自分の命を守るために、出入口や避難経路には家具を置かない、家具を固定する、特に寝室には高さのある家具や不安定な家具は置かないことを徹底しましょう。

下記の事例などを参考にしながら、適切な家具固定を行ってください。



家具が倒れ散乱した寝室

町では、家具転倒防止器具の購入にかかる費用の補助を行っています。また、災害時要支援者宅の家具固定を無料で行うことができます。この機会にぜひご利用ください。被害を最小限にするために、早急に家の中の防災対策を行いましょ。また、防災対策を行っているお家でも、1年に1度は見直しを行いましょう。

家具転倒防止の事例

本棚



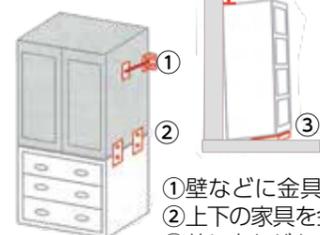
壁と本棚をベルトで固定

食器棚



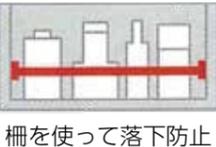
L字型金具を使って壁などに固定

タンス

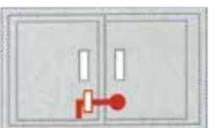


- ①壁などに金具で固定
- ②上下の家具を金具で固定
- ③差し木などをタンスの下に入れて転倒防止
- ④つつぱり棒タイプのものは壁側につける

サイドボード・戸棚



柵を使って落下防止



扉に金具などを使って開閉防止

木造住宅耐震診断

耐震性の確認と、補強工事の概算費用を無料で提供します。

【対象住宅】

①昭和56年5月31日以前に着工した住宅で、延床面積の半分以上が、住宅用に供されている3階以下の住宅

②在来軸組工法・伝統的工法・枠組壁工法の住宅

【対象者】町内に住宅を有する者

木造住宅耐震補強設計補助

木造住宅の耐震補強工事を行うための設計の費用を補助します。

【対象住宅】昭和56年5月31日以前に着工され、耐震診断の評点が0・7未満の住宅

【補助金額】設計費用の3分の2以内（上限18万円）

木造住宅耐震補強等補助

木造住宅の耐震補強工事の費用を補助します。

【対象住宅】昭和56年5月31日以前に着工され、耐震診断の評点が0・7未満の住宅

【補助金額】工事費の一部（上限100万円）

ブロック塀等除去改修

避難路等に面するブロック塀等を除去または改修する費用を補助します。

【対象物件】基礎を除く高さが60cm以上のコンクリートブロック塀、レンガ塀、石塀の組積造のもの

【補助金額】費用の2分の1（上限10万円）

耐震シェルター設置補助

高齢者および身体障がい者の生命を守るため、耐震シェルターの設置費用を補助します。

【対象住宅】昭和56年5月31日以前に着工され、耐震診断の評点が0・7未満の住宅

【対象】65歳以上の方のみの世帯、身体障がい者手帳をお持ちの方

【補助金額】設置費用の3分の2以内（上限25万円）

家具転倒防止器具等購入補助

固定用器具購入費用を補助します。

【対象者】町内在住者

【補助金額】器具購入費用（上限5,000円）

災害時要支援者宅家具固定

【対象】65歳以上の方のみの世帯、身体障がい者手帳をお持ちの方

【固定費用】無料（木造家具3個以内、3個を越えた分については、本人の負担）

紀宝町地震対策支援事業